

## 海外経済要録

### 欧洲諸国

#### ◇英国の公定歩合引下げ

英蘭銀行は3月8日の公定歩合0.5%引下げに続いて、3月22日さらに0.5%の引下げを実施、新公定歩合を5%とした。この結果、昨夏のポンド危機に際して7%に引き上げられた公定歩合は緊急引締め政策以前の水準に復したことになる。

今回の公定歩合引下げは、3月8日の引下げ後もロンドンへの短資流入が止まず、かえって再引下げ必至との思惑からこれが促進される傾向にあったため国際金融協力の立場から行なわれたものである。しかし国内経済面でも民間設備投資、生産などにみられる企業活動の停滞が顕著であり、これも引下げの有力な要因となったものとみられている。なお、この結果、ロンドン手形交換所加盟銀行金利は次のとおり各0.5%引き下げられた。

通知預金	3%
当座貸越	対国有企业 5%
	対一流企業 5.5%
	対一般企業 6~6.5%

#### ◇英国の1962年度政府予算

ロイド藏相が4月9日議会において発表した1962年度政府予算(本年4月~明年3月)の概要は次のとおり。

予算規模は現行税制に変化なしとした場合、経常歳入総額6,807百万ポンド(前年度実績比2.4%増)、歳出総額6,364百万ポンド(同2.1%増)、差引歳入超過433百万ポンド(前年度実績歳入超410百万ポンド)、これに資本収支の赤字見込み507百万ポンドを加えると、予算全体としては64百万ポンドの歳出超(前年歳出超211百万ポンド)となる。本年度予算はこのように昨年度に比較して、規模、収支尻などに大きな変化はないので、一般に中立的な健全予算と受け取られている。なお、予算と関連して同時に下記のような税制改正が提案されており、これを考慮すれば歳入は9百万ポンド減少することになる。

(1) 資本利得税(capital gain tax)は貯蓄投資および経済成長を阻害する恐れがあるので実施しないが、代わりに公社債、株式証券、土地建物、商品その他の財産およびこれらにかかる財産権の取得および処分から生ずる利得で、取得から処分までの期間が短期間(土

地・建物の場合3年以内、その他6ヶ月以内)のものについては、今後はとくに定める場合を除き、所得税などの通常の税法による課税を実施する。

(2) 基金信託(unit trust)の場合を除き、決済に対する印紙税(stamp duty)を8月1日以降すべて廢止する。

(3) 昨年7月実施の増税措置のうち、關税(custom duties)および物品税(excise duties)にかかる10%税率引上げを廢止する。ただし、本税率引上げの権限を本年度中も蔵相に与える。

(4) 昨年度予算で蔵相に付与された雇用税(payroll tax)実施に関する権限は更新しない。

(5) 購買税(purchase tax)につき、共同市場加盟に備え、従来の税率最高55%を45%に、27.5%を25%に引き下げ、また13.75%および5.5%の税率を10%一本に調整する。

#### 英國の1962年度予算

(単位・百万ポンド)

	1962年度予算	前年度実績	前年度予算
経常歳入	6,797	6,645	6,508
経常歳出	6,364	6,235	6,002
うち国防費	1,721	1,675	1,642
民政費	3,890	3,693	3,545
国債費	753	867	815
経常収支	433	410	506
資本純支出	- 507	- .621	- 575
総合収支	- 74	- 211	- 69

#### ◇英国の1961年国際収支

英國大蔵省は3月28日国際収支白書を発表したが、その要旨は次のとおりである。

(1) 1961年の経常勘定収支は70百万ポンドの赤字にとどまり、1960年の赤字288百万ポンドに比較し大幅の改善を示した。これは前年比輸出(再輸出を含む)が156百万ポンド増加した反面、輸入が在庫投資の減退を主因に100百万ポンド減少した結果貿易収支が大幅に改善されたことによるものであって、貿易外収支は海外における政府支出増大のため、65百万ポンドの黒字と前年の黒字幅(103百万ポンド)をやや下回った。

(2) 長期資本収支は、1960年中202百万ポンドの赤字から1961年中は8百万ポンドの黒字に逆転した。かかる長期資本勘定の黒字は、英國が元來資本輸出国であるだけにきわめて例外的なものとして注目されるが、

その理由としては、西ドイツ、フランスの債務繰上げ償還など90百万ポンド、米国フォード社の英国フォード株式買取代金流入 131 百万ポンドなど特殊要因があつたことのほか、海外からの英國株式に対する投資がとくに年次後活発化したことがあげられる。

(3) 以上の結果、経常収支および長期資本勘定収支の合計では1961年中の赤字はわずかに62百万ポンドにとどまり、1960年中の赤字490百万ポンドに比べ実に428百万ポンドの改善となった。このほか、短期資金は年間を通じて払超(約 290 百万ポンド)を示したが、IMFからの借入(純額) 386 百万ポンドがあったため昨年中の金・外貨準備は31百万ポンドの増加となった。

### 英國国際収支の推移

(単位・百万ポンド)

	1959年	1960年	1961年
経 常 収 支	+ 115	- 288	- 70
貿 易 収 支	- 104	- 391	- 135
貿 易 外 収 支	+ 219	+ 103	+ 65
長 期 資 本 収 支	- 499	- 202	+ 8
(1) 総 合 収 支	- 384	- 490	- 62
調 整 項 目	- 21	+ 306	+ 81
雜 資 本 移 動	+ 33	+ 137	- 70
海 外 保 有 ポ ン ド	+ 236	+ 222	+ 81
そ の 他 (注)	+ 17	+ 2	+ 1
(2) 計	+ 265	+ 667	+ 93
(1) + (2) 金・外貨準備	- 119	+ 177	+ 31

(注) 英国の対 EPU 収支と非交換可能通貨保有の増減。

### ◇フランスの国債強制保有率引下げ

国家信用理事会は 3 月 12 日国債強制保有率(plancher de bons du trésor)——市中銀行に対し預金の一定率の短期国債保有を義務づけるもの)を従来の 17.5 % から 15 % へ引き下げ、4 月 1 日から実施する旨発表した。なお特別準備率(coefficient de trésorerie)の変更は行なわれない。

今回の国債強制保有率引下げは、昨年 2 月以来 3 度め(25% → 15%)のものである。本措置は、1959 年以降とられてきた健全財政方針と、とくに最近の順調な経済拡大に伴う財政収入の増大などから国庫の資金繰りが目立つて好転し、国債の市中消化を強制する必要性が著しく減じたためにとられたものであるが、同時にその直接のねらいは国債保有率を引き下げるることによって今後市中銀行の中期信用手形(とくに住宅関係手形)保有を促進(注)

することにあるとみられる。なお前述のように特別準備率がそのまま据え置かれており、今回の措置は金融政策の格別の変化を意味するものではない。

(注) フランスの特別準備制度は市中銀行に対しその預金の一定割合(現行 32%)を特定の流動資産(現金、中央銀行預け金、中期信用手形など高率適用わく外手形、短期国債)で保有することを義務づけるものである。準備内容の短期国債については別途に国債強制保有率(4 月以降 15%)が定められている。したがつて、本措置により今後市中銀行は短期国債以外で 17% (従来は 14.5%) の準備をもたなくてはならないが、この結果市中銀行中期信用手形保有は現在の 10 % から 12.5 % 前後に増加するものとみられている。

### ◇イタリアの1961年国際収支

イタリアの1961年国際収支は次表のごとく 643 百万ドルの黒字と前年(522 百万ドル)を大幅に上回る黒字を示した。

これはおもに経常収支が上半年中貿易収支の悪化から 48 百万ドルの赤字となったものの、下半期にはいり著しい輸出の増加により貿易赤字も当初予想を大きく下回る改善を示し、また貿易外収入も 1,311 百万ドルの巨額に達したことのほか、資本勘定でも外国投資が引き続き増加(1960 年の 308 百万ドルから 1961 年 325 百万ドルに)したことなどによるものである。

なお本年にはいり、中道左派内閣の成立による不安要因の増大から、多額の民間資本が海外(おもにスイスの銀行)に流出していると伝えられるが、これは政治的要因による一時的逃避とみられており、当局では当面あまり問題としていない。むしろかかる資本流出によって外貨準備が多少減少することは、外貨増に基づく国内の過剰流動性に悩んでいるイタリアにとっては歓迎すべきことであるとみられている。

(単位・百万ドル)

	1960年	1961年
経 常 収 支 尻	342.9	507.5
貿 易 収 支 尻	- 893.4	- 931.0
貿 易 外 収 入	1,085.8	1,310.5
うち観光収入	530.6	626.0
移 民 送 金	305.9	403.5
海 上 運 貨	249.3	281.0
政 府 取 引	74.7	46.9
資 本 勘 定	178.8	135.6
借 款 (ネット)	24.6	123.2
外 国 投 資 (〃)	308.1	324.5
海 外 へ の 投 資 (〃)	- 101.4	- 165.9
総 合 国 際 収 支 尻	521.6	643.1
金・外貨準備残高	3,079.8	3,419.2

#### ◇スイスにおける信用膨張抑制のための紳士協定

スイス国立銀行は3月26日市中銀行との間に貸出抑制のための紳士協定を締結、4月以降実施することとした。その内容は次のとおり。

- (1) 本年4月以降12月までの期間、貸出増加額は、1961年の貸出増加額(1960年の計数が高い場合には、1960年の貸出増加額)の一定比率(注)をこえてはならない。  
(注) 短・中期貸出、公共団体貸付、内国為替手形の場合は65%、抵当貸付の場合は85%。
  - (2) 貸出の月中増加額は、1961年末貸出残高の0.5%を限度とし、したがって本年4月から12月までの増加額は、1961年末残高の4.5%を限度とする。
  - (3) 本協定の有効期間は本年4月1日以降、1963年12月31日までとし、1963年の貸出増加率の決定に関しては市中金融機関との間に本年末までに討議するものとする。
  - (4) 住宅建設、農業、輸入に関する貸出に関しては、他の一般貸出に優先し、限度の制限を課さないものとする。
  - (5) 本協定は、1961年12月31日現在の資産総額が10百万フラン以上の金融機関(銀行、私人銀行、貯蓄銀行、外国銀行支店、投資信託会社)に適用し、本協定を承認した金融機関は、国立銀行に毎月貸出実行額の報告をしなければならない。
  - (6) 一定限度を超過して貸出を行なった場合、違反制裁措置として、当該銀行は超過額相当額を国立銀行の特別勘定に積み立て、以後の期間貸出を減少せしめ、限度額を中心として超過額と減少額を平衡せしめなければならない。
  - (7) 特別な事情のもとにおいては、国立銀行の裁量のもとに、限度以上の貸出を許容しうるものとする。
- スイス経済は過般來過熱化の傾向にあり、これが対策は各界をあげての問題であったが、金融面において公定歩合の引上げに代わって市中との紳士協定の措置がとられたのは、公定歩合引上げの場合これがスイスへの短資の流入を促進し、市中の過剰流動性をいっそう増加せしめることが懼れられるからである。

#### ◇オランダ銀行の支払準備率引下げ

オランダ銀行は3月20日支払準備率を従来の8%から6%へ引き下げ、22日から実施する旨発表した。

これは今回発行された3億ギルダーの国債の払込期限が3月下旬に到来するので、これに伴い市中金融がひっ迫することが予想されるため、その対策として講じられたものである。なお本措置により市中に放出される資金

は1.5億ギルダーとみられている。オランダ銀行としては、前記の一時的なひっ迫が直れば、再び8%に引き上げる方針と伝えられる。

#### ◇ベルギー国立銀行の公定歩合引下げ

ベルギー国立銀行は3月21日公定歩合を4¼%から4%へ引き下げ(輸出関係手形は3¼%→3%)、22日以降実施した。

本措置は昨年8月の同率引下げ以来4度め(5%→4%)のものである。コンゴ動乱などで一時混乱したベルギー経済も、昨春の現内閣の成立以来政治的安定を背景にしだいに立直りを示している。すなわち鉱工業生産は昨年第4四半期前年比+7.4%と伸長し、国内物価もほとんど横ばいで安定しており、国際収支は輸出の好調(11~1月前年比+20%)を中心に黒字基調を続け(金・外貨準備1960年4月~61年2月+227百万ドル)、一時懸念されていた資本逃避は最近では全く影を潜めている。

今回の措置はこうした事情を背景として行なわれたものであるが、その主眼はE E C諸国に比し独歩高にある同国公定歩合を引き下げ、金利差の縮小をはかるうとするものとみられる。

#### ◇北欧中央銀行間における相互信用供与取決め発足

ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランドおよびアイスランドの北欧5か国は、2月20日の北欧協力大臣会議においてこれら地域における外貨上の困難を救済する手段として相互短期信用供与協定を決定、3月22日関係各国中央銀行代表者の間で正式に調印が行なわれた。

上記協定の内容は、次のとくである。

- (1) 本協定は北欧5か国の中銀間の取決めとする。
- (2) 國際収支困難に陥った参加国中央銀行は、他のいずれかの参加国中央銀行から総額100百万スウェーデン・クローネ相当額(19百万ドル)(アイスランドの場合は10百万スウェーデン・クローネ相当額)までの外貨を借り入れることができる。
- (3) 参加国中央銀行の1行当たりの信用供与総額は200百万スウェーデン・クローネ相当額(38百万ドル)(アイスランドの場合は20百万スウェーデン・クローネ相当額)を限度とする。
- (4) 参加国による本件信用の利用は、当該国がIMFから自動的に引き出しうる限度いっぱい(注)の引出しを行なった後に限られる。

(注) 2月末現在

ノルウェー	50百万ドル
デンマーク	65 "
スウェーデン	100 "
フィンランド	28 "
アイスランド	—

(5) 借款国中央銀行は、借款供与国の中央銀行に対し担保として借款額に相当する自國通貨を deposit しなければならない。

(6) 本件信用供与には金利を付するもの(レート未詳)とし、償還期間は 1 か年とする。ただし特別な場合には期限を延長することが認められる。

本協定は最近におけるキー・カレンシー防衛のための各種国際金融協力の進展に対応した動きであるが、とくに EEC 以外の諸国における地域的金融協力の最初のケースとして注目される。

#### ◇フィンランド中央銀行の公定歩合引上げ

フィンランド中央銀行は、3月29日公定歩合を 1.25% 引き上げ、8%とする旨発表、同日から実施した。

同国経済は、昨年中ブーム状態を呈し、生産は前年比 11% の伸びを示す一方、輸入も激増して昨年中の貿易収支赤字は 308 億マルカ(90百万ドル)に達した。

また労働力の不足、物価騰貴傾向もようやく顕著となっている(1953年基準卸売物価指数、1960年 123、1961 年 126)。

以上のような経済各方面におけるインフレ傾向を抑制するため今回の措置がとられたのであるが、フィンランド中央銀行が公定歩合引上げの措置をとったのは1959年4月以来のことである。

#### ◇スウェーデン中央銀行の公定歩合引下げ

スウェーデンの中央銀行は、4月5日公定歩合を現行の 5% から 4.5% へ引き下げる決定、4月6日以降実施した。

同国経済は昨年を通じ、成長鈍化の傾向が著しく、1960年の対前年比生産増加率は 8% であったが1961年には 3% に低下し、国際収支も貿易収支赤字の大幅縮小(1960年赤字 2,734 百万クローネ、1961年赤字 947 百万クローネ)および長短外資の流入により、1960年の赤字 159 百万クローネから1961年には 890 百万クローネの黒字と、大幅改善を示し、これに伴い金融情勢もかなり緩和するに至った。一方労働力不足のため名目賃金上昇率は昨年中約 8% (実質賃金 4% 増) に達したが、他面物価は比較的安定裡に推移し(1953年基準価格指数 1959 年 107、1960 年 110、1961 年 113) 本年 3 月新賃金協定の成立(2 年間に 5% 引上げ)に伴い賃金についても先行き安定のめど

を得られるに至った。今回の公定歩合引下げは以上のよう国内経済事情を背景として行なわれたもので、これにより民間投資を促進するねらいをもつものと思われる。

#### ◇スペイン中央銀行の国有化

スペイン政府は 4 月 12 日同国中央銀行の国有化を決定した。本措置によりスペイン銀行の株式で現在私的に保有されているものはすべて国が買上げることとなる。また從来政府機関の外国為替局が実施していた為替管理および外国為替業務はスペイン銀行が引き継ぐこととなつた。

スペイン中央銀行の国有化と同時に Banco hipotecario de espanta(抵当銀行)、Banco de credito industrial(工業信用銀行)および Banco de credito local(地方信用銀行)の 3 特殊銀行も同様国有化されることになった。

#### ◇スペインの非居住者による証券投資の自由化

3 月 17 日スペイン政府は非居住者による証券投資を 4 月 17 日以降完全に自由化する旨発表した。

本措置に伴い、これまで行なわれていた利子、配当などの本国送金に関する制限(投下資本の 6% が限度)がはずされるとともに、投資元本についても、対象証券が 1959 年 7 月 29 日以降発表されたものであり、かつ当該証券が自由外貨(マドリッド為替市場に上場されている外国通貨)もしくは交換可能ペセタによって取得されたものである場合には、その回収元本の本国送金は完全に自由となった。

ただし非居住者のスペイン企業に対する資本参加の限度 50% の制限および特別の条件のもとに政府の統制下にある若干の企業に対する資本参加の制限はなお存続される。

### ア ブ リ ー 諸 国

#### ◇インドの米国 AID 援助受入れ

インドは、3月30日、米国 AID(国際開発局)から合計 120 百万ドルに上る二つの借款を受けることになった。

概要次のとおり。

(1) インド政府分……100 百万ドル。緊急輸入を要する工業品および農産物の輸入資金。

インド産業金融公社(注)分……20百万ドル。

(2) いずれも返済通貨は米ドル、期間は 10 年据置後 40 年、手数料は年 0.75%(無利息)。

なお、本借款はさきに米国が対印債権国会議において第3次5か年計画の初年度分として供与を約した545百万ドルの一部をなすもので、今回の分を含めて第3次計画に対する米国の援助総額は428百万ドルに達している。

(注) インド産業金融公社(the Industrial Finance Corporation)……1948年設立の半官半民の長期信用供与機関で、製造業、鉄山、電力、海運を融資対象とする。

#### ◇インド、1962年度輸入政策を発表

インド政府は、3月31日、本年度(1962年4月～63年3月)の輸入政策(対民間)を発表した。その概要は次のとおり。

- (1) 1960年度下期以来の輸入制限方針を引き続き踏襲する。しかし、第3次5か年計画の目標達成のため、新規プロジェクト建設に要する資本財輸入はもとより既存産業に必要な資本財・原材料の輸入についても十分考慮を払い、できるだけ効率的な外貨の使用をはかる。
- (2) 特定輸入業者(Established Importer<sup>(注)</sup>)に対しては、国産でまかないうる10品目(綿紡糸、アルゴンガス、弾薬など)につき外貨割当を停止、また55品目(印刷用機械、精密機械、化学薬品、肥料、ラジオ部品など)につき外貨割当を削減する。
- (3) 主として実需者(Actual User—民間輸入額の約80%を占める)に対しては、ライセンス発給事務を円滑化するため、原則として年間ライセンス制を採用し、従来半期ごと(4～9月、10～3月)に行なわれていた外貨割当を年間ベース(ただし外貨割当額の50%は原則として6ヶ月後に再確認——割当額変更を含む——を必要とする)により行なうこととする。

今次輸入政策においても輸入抑制策が堅持されたことは、同国の外貨事情の窮迫からかねて予想されていたところである。しかしこれまで以上にとくに輸入制限を強化したものとはみられず、特定輸入業者の輸入抑制を通じ節約される外貨も上半期約10百万ルピー(Established Importerの年輸入額の2%前後)程度にすぎないとみられている。このことはインドが引き続き開発計画の遂行につき意欲的態度をとっていることを示すものであろう。

(注) Established Importerとは、一定の基準期間中、少なくとも1年度間継続して輸入を行なったものであり、これら業者に対しては基準期間のうちの輸入実績が最高の年度を基準としてライセンスが発給される。インドの1961年中の総輸入額のうち約55%が民間輸入であるが、Established Importerの輸入は民間輸入の10%前後と推定されている。

#### ◇南ベトナム、カンボジアの繊維製品輸入禁止措置

南ベトナム経済省は3月27日、繊維製品の輸入業者団体に対し、サージ、ギャバジン、ギンガムなど綿織物や、ベンベルグ、スフ織物、アセテート織物など化織をも含む38品目の繊維製品の輸入を即日停止する(ただし適用品目は本年末までは拡大しない)旨を通告、またカンボジア政府も、3月23日以降、わが國からの繊維製品(第3国経由分を除く)に対する輸入ライセンスの発給を暫定的に停止する措置をとった(注)。

(注) その後、南ベトナム政府は4月6日付け通告にて、化織関係22品目にかぎり、上期中(1～6月)の輸入停止を解除、またカンボジア政府も4月4日付け通告でも輸入ライセンスの発給をケース・バイ・ケースで認可する意向を明らかにした。

今回の措置は、南ベトナムの場合は、近年自給度の向上した国内繊維産業を、輸入品の圧迫から保護し、同時に漸減傾向にある外貨(昨年末175百万ドル、昨年中41百万ドル減)の節減をはからうとしたものであり、またカンボジアでは、対日貿易が著しく入超かつその幅が拡大しつつある事実(昨年実績ではわが國の輸出14.5百万ドル、輸入3.6百万ドル)が1960年2月に調印された日・カ貿易取決めに反するとしてとられたものである。

### 共産圏諸国

#### ◇北ベトナムの昨年度経済実績

北ベトナム政府発表によると昨年度(第3次5か年計画の初年度)の経済実績は次のとおりで、農工業生産とともに前年実績を上回った。

- (1) 農業——昨年の農業生産額は前年比8.9%増加した。食糧生産は553万トンと、前年比8.9%の増加となり(1人当たりの生産高は332キロで、前年比25キロの増加)、綿花、落花生、さとうきび、たばこなど商品作物の生産も前年を上回った。昨年の作付け面積は3百万ヘクタールで、前年比7.3%増(うち食糧作付け面積は8.1%増)、かんがい面積は2.4百万ヘクタールで前年比38万ヘクタールの増加であった。また昨年10月までに全農家数の89%が農協に加入している。
- (2) 工業——工業生産額(手工業を含む)は前年比10%の増加(うち国営工業は18.8%増で、主要工業生産の前年比増加率は次のとおりである。

電 力	14.7%増	木 材	58.2%増
石 炭	9.1%	農 業 機 械	460%
燃 灰 石	17.6%	(ト ラ ク タ ー) (けん引用)	
セ メ ン ト	11.5%	紡 織 品	10.8%

(3) 基本建設投資——投資総額は前年比10.2%増の

731.5 百万ドン(米ドル換算約 205 百万ドル、1 ドンは約 0.28 ドル)うち工業投資は 44.9%(前年比 35.5% 増)、農業投資は 16.4%(前年比 68.8% 増)である。

(4) 国民生活——職員・労働者の賃金は前年に比べ 21.3% 増で、また農家所得も農協の経営多角化により増加した。

(5) その他——商品小売り総額は前年を 6.3% 上回り、貿易も前年を 7.7% 上回った。

#### ◇北鮮の昨年度経済実績

北鮮国家計画委員会中央統計局などの発表によると昨年度(経済発展 7 カ年計画の初年度)の経済実績は次のとおりで、農工業生産はいずれも増大しているが、なかでも食糧および消費財生産の伸びが目立っている。

(1) 農業——深刻な干・水・風害にもかかわらず、食糧生産は 483 万トンと 1960 年実績を 1 百万トン上回った(日本統治時代の最高水準の 2 倍といわれる)。豊作の原因としては①トラクター、脱穀機など農業用機械の増加、②新農業技術の普及、③耕地およびかんがい面積の拡大、④化学肥料の増加などが指摘されている。

(2) 工業——工業生産は計画を 2.5%、前年を 14% 上回り、うち生産財は前年比 9% 増、消費財は 21% の著増を示した。主要生産実績は次のとおりである。

	1960年	1961年 (注)	前年 比 増 率	7カ年計 画(1967 年)目標
電 力(百万KWH)	9,139	12,800	14%	17,000
石 炭(百万トン)	10.6	11.7	11%	25.0
鉄 鉱 石(〃)	3.1	3.5	14%	7.2
銑 鉄(千 ト ン)	872	890	9%	2,300
鋼 塊(〃)	640	780	21%	2,300
鋼 材(〃)	474	535	13%	1,700
化 学 肥 料(〃)	561	661	18%	1,700
セ メ ント(百万トン)	2.28	2.25	- 1%	4.3
苛 性 ソ ダ			5%	
織 繊 品			4%	
ラ ジ オ			29%	
自 転 車			64%	
紙・同製品			25%	

(注) 1961年は1960年実績および1961年増加率から推定。

(3) 投資——経済部門に対する政府支出は約 590 百万北鮮円(米ドル換算約 374 百万ドル、1 北鮮円は約 0.63 ドル)で前年を 5% 上回った。基本建設部門への投資は前年を下回ったものとみられる。なお、基本建設投

資の 80% が生産部門に向けられ、そのうち 70% は工業投資である。

(4) 所得——国民所得は前年比 20% の増加で、労働者の 1 人当たり平均賃金は 3% の増加となった。また農村では豊作のため協同組合員 1 戸当たりの平均分配高は食糧 2.7 トン、現金 400 北鮮円に達した。

(5) 貿易——昨年の貿易は大幅に増加し、とくに輸出は 1959 年を 38% 上回ったほか工業製品の伸びが目立っている。すなわち、1959 年には輸出の 19.2% までが鉱産物、燃料によって占められていたが、昨年には 15.5% に低下し、これに代わって金属、金属製品輸出が 33.7% から 47.7% に増加した。また同期間に工作機械、その他機械の輸出も開始されている。

なお、本年度輸出目標は 1961 年比 40% 増、うち工作機械、工具、加工品輸出は 68.1% を占める予定である。

#### ◇モンゴルの昨年度経済実績

モンゴル政府中央統計局はこのほど昨年度(第 3 次 5 カ年計画の初年度)経済実績を明らかにしたが、これによると昨年は農業部門が干害のため計画を下回り、不振であったのに対し、工業部門は計画を大幅に上回った点が注目される。

(1) 農業——昨年の耕地面積は前年を 43.9% 上回って 38 万ヘクタールに達した。しかし穀物生産は干害(とくに 6~7 月が深刻)のため振わず、125.7 千トンと計画の 43.1% にとどまった。このため昨年はソ連などから、食糧の輸入が再開された(前年の食糧輸入は皆無)。穀物生産の 80% は小麦で、残りはとうもろこし、からす麦(飼料用)である。

(2) 畜産業——昨年末の家畜頭数は 20.4 百万頭(1 人当り 22 頭)と前年(20.6 百万頭、1941 年 27.5 百万頭)よりも減少した。このうち 80.3% が協同組合、國家の所有となっており、残りが個人の所有である。

(3) 工業——工業生産の伸びは著しく前年を 24.3%、目標を 20.4% 上回って、総生産額は 705 百万トグリク(1940 年不変価格、1 トグリクは 0.25 ドル、米ドル換算約 176 百万ドル)に達した。また昨年中に発電所、皮革加工工場、製粉工場、簡易住宅工場など約 20 種の企業および多数の炭鉱が操業を開始した。

(4) その他——小売取引額は前年を 5.5% 上回り、貿易額も 9.4% 増加した。また経済部門に対する基本建設投資額は前年比 11% 増の 644 百万トグリク(約 161 百万米ドル)に達した。